

社会モデルの浸透と意識上の障壁除去（「心のバリアフリー」）の推進

SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会」や、豊中市バリアフリーマスタープラン(移動等円滑化促進方針)の理念である「誰もが気軽に出かけられるまちづくり」の実現のためには、市民、事業者、行政が「障害の社会モデル」について理解を深めることが重要です。

社会に存在する物理的障壁(バリア)は、誰もが公平に自由に移動できる権利として、多様な個性の人々の人権や尊厳を尊重するためにも、社会の責務として、社会環境整備を推進していかなければなりません。

また、近年の社会生活では、人と人とのコミュニケーションにおいて今まで以上に差別や偏見、無理解、無関心といった人々の意識上の障壁(バリア)を取り除き、多様な個性の人々を尊重し、合理的配慮を行うことができるコミュニケーションスキルの醸成が求められています。

これらを踏まえ、豊中市では障害の社会モデルの浸透と意識上の障壁除去(「心のバリアフリー」)の推進について取組みを進めていきます。

「心のバリアフリー」の考え方(ユニバーサルデザイン2020 行動計画)

「心のバリアフリー」の考え方として「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。」と示され、各人がこの「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、以下の3点が重要であると示されています。

1. 障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること。
2. 障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう徹底すること。
3. 自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

障害者差別解消法(令和3年(2021年)5月改正)

目的:障害を理由とする差別の解消を推進し、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげること。

概要:国の行政機関・地方公共団体等、民間事業者による「障害を理由とする不当な差別的取扱い」を禁止すると共に、行政機関に対し職員対応要領の策定を努力義務とするなど、具体的な取組み内容について定めている。令和3年(2021年)の改正では合理的配慮の提供が事業者にも義務付けられることとなった。(令和6年(2024年)6月3日までに施行)

※大阪府障がい者差別解消条例が令和3年(2021年)4月に改正され、国に先駆け事業者の合理的配慮の提供を令和3年(2021年)4月から義務化しました。

豊中市の取組み

1. 「障害を理由とする差別解消の推進に関する豊中市職員対応要領」の周知
不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例について職員へ研修を実施しました。

2. 豊中市障害者差別解消支援地域協議会の開催

市域における障害者差別の解消等を目的に、相談事例の共有等を行う代表者会議と、障害を理由とする差別と思われる事例に係る情報共有を行う相談事例部会、相談事例の共有や研修を目的とした実務者会議実施しました。

▶ 令和3年度(2021年度)実績:代表者会議2回(書面)、相談事例部会1回、実務者会議1回

3. ヘルプマークとヘルプカードの配布

ヘルプマーク ▶ 令和3年度(2021年度)実績:828枚 配布

外見からはわかりづらい援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう作成されたマーク。

ヘルプカード ▶ 令和3年度(2021年度)実績:700枚 配布

豊中市独自で制作しており、ヘルプマークのイラストが入っていて、氏名や連絡先・疾病や障害名・緊急連絡先等が記入できるカード。

※障害福祉課・障害福祉センターひまわり・保健所・中部保健センター・千里保健センター・庄内保健センターにて配布しており、市ホームページでダウンロード可能出来ます。



4. 対話支援機(コミュニケーション)の導入

聴覚障害のある人や高齢で聞こえづらい人が、新型コロナウイルス感染症の影響によりマスクや飛沫防止フィルムの影響でより会話が困難となったため、飛沫感染の防止と円滑なコミュニケーションによる接遇のため、音質・指向性において優れた特許技術を持つ対話支援機を令和3年度(2021年度)より障害福祉課に導入しました。

5. デジタルサイネージを活用した啓発

市内7圏域、87の薬局に設置するデジタルサイネージを活用し、ほじょ犬(身体障害者補助犬)とヘルプマークについての啓発広報を令和4年度(2022年度)より行っています。



サイネージのあるグリーンメディック薬局少路

6. 市有施設^{*}のオストメイト対応トイレマップの公開

市有施設等市内にあるオストメイト対応トイレのマップを作成し令和4年度(2022年度)市ホームページで公開しました。 ※お腹に排泄のためのストーマ(人工肛門・人口膀胱)を造設した人のこと